

Q16 補給部品やサービスパーツなど（以下、「補給部品等」と記す）、長期間保有する必要がある在庫は、どのように管理すべきでしょうか？

A16 一般的に、補給部品等の「①範囲」、「②保管予定年数」、「③保管場所」、「④在庫水準」を明確化することが有効であると考えられます。

**解説**

・上記4つの明確化ポイントは、下表のように整理されます。

明確化すべき事項	着目ポイント	実務上の留意点
①範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>供給義務のある補給部品等は明確になっているか？</li> <li>当社による保有が必要なものか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライヤーから再調達容易な補給部品等は、保有の必要性乏しい</li> <li>通常の滞留在庫と補給部品等が、混同して管理されることを防止する</li> </ul>
②保管予定年数	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管予定年数が明確になっているか？</li> <li>不要な補給部品等を保管していないか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可能な限り、保管期限に関する取り決めを顧客と交わすことが望ましい</li> <li>上記が難しい場合でも、定期的に、保管期限に関する顧客への意思確認</li> </ul>
③保管場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の在庫と、物理的な保管場所が区分されているか？ (簿外管理という意味ではありません)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出荷頻度の低い補給部品等を通常在庫と区分しないのは非効率</li> <li>補給部品等の保管コストを、見える化することが望ましい (対象商品のライフサイクルコストを把握)</li> </ul>
④在庫水準	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要かつ十分な補給部品等のみを在庫しているか？</li> <li>在庫水準の目標値が適切に設定されているか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の在庫から補給部品等への切替時点で、必要な水準を上回る在庫については、速やかに廃棄・売却を検討。 (顧客に対する補償請求についても同時に検討)</li> <li>滞留在庫の目標値の中に、補給部品等の目標水準を反映させる</li> </ul>